

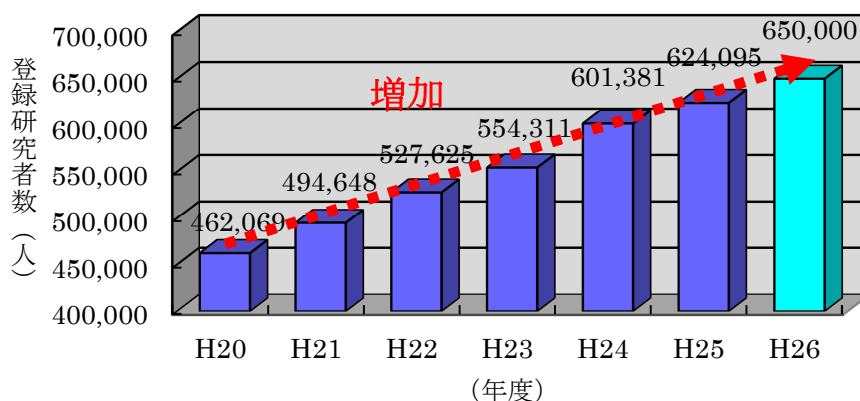
平成25年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25-7-3)

施策名	科学技術システム改革の先導
施策の概要	研究開発支援の中核をなす研究費について、使い勝手向上のための運用改善や、研究費配分における無駄の徹底排除を行うとともに、科学技術イノベーションに関する調査研究の推進、研究開発評価の在り方の検討及び評価に関する専門的知見を有する人材等の養成を通じて、エビデンスに基づく政策の企画立案や研究開発の効果的・効率的推進を図る。また、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」を構築し、システム改革の導入等を促す。

達成目標 1	研究費の過度の集中等の排除や不正使用等への厳格な対処を進め、研究費の有効活用を図る。								
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値						目標値	25年度 達成
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度中		
①府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に登録している研究者数	462,069人	494,648人	527,625人	554,311人	601,381人	624,095人	650,000人	—	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—			
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値						目標値	25年度 達成
	—	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
②不正が確認されたこと等により、履行状況調査の対象となった機関に対して評価及び措置を実施した割合		—	—	—	—	—	80%	—	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—			

【グラフ：成果指標①府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に登録している研究者数】



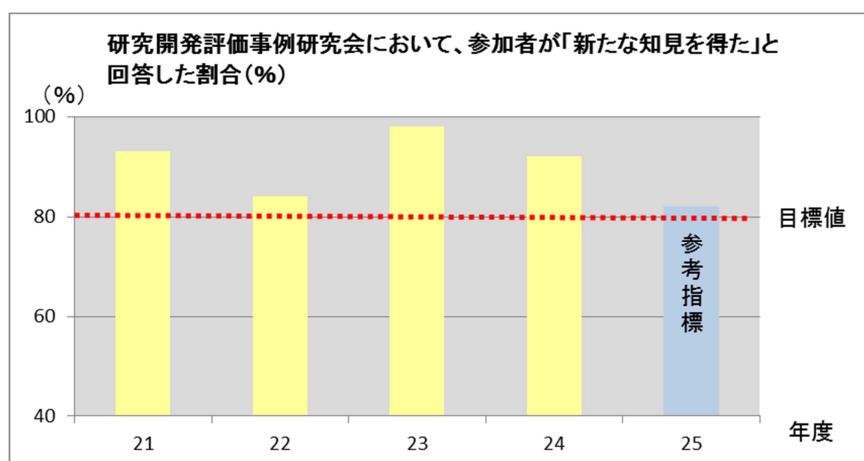
達成目標 2		科学技術イノベーションに関する調査研究の推進及び研究開発評価システムの改善と充実を図ることにより、これらの成果を客観的根拠（エビデンス）に基づく政策の企画立案、その評価及び検証結果の政策への反映等を進め、もって、優れた研究開発活動の推進、人材養成、効果的・効率的な資金配分、説明責任の強化等を図る。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
① 研究開発評価事例研究会において、参加者が「新たな知見を得た」と回答した割合 (%)	87%	93%	84%	98%	92%	(評価指針策定業務のためH26年度に延期)	80%以上	—
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	80%以上	/	/
② 科学技術・学術政策研究所が審議会等にて説明した回数(回)	—	—	—	—	—	5回	/	/
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/	/
③ 科学技術・学術政策研究所レビューセミナーにおいて参加者が「大変満足」あるいは、「満足」と回答した割合 (%)	/	—	—	90%	90%	83%	70%	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 ・ <input type="checkbox"/> 未達成
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	70%	/	/
参考指標	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
研究開発評価ワークショップの満足度で「とても満足した」「満足した」と回答した割合 (%)	82%	—	—	—	—	82%	/	/
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
④ 評価システムの改革を進めるための活動状況(研究開発評価シンポジウムのテーマ)	・委託調査研究 ・研究開発機関との意見交換 ・研究開発評価研修の実施 ・研究開発評価シンポジウム(—)	・委託調査研究 ・研究開発機関との意見交換 ・研究開発評価研修の実施 ・研究開発評価シンポジウム(研究開発評価システム改革の実施と具体的な展開)(—)	・委託調査研究 ・研究開発機関との意見交換 ・研究開発評価研修の実施 ・研究開発評価シンポジウム(研究開発評価を通じた研究組織の活性化のための方策)	・委託調査研究 ・研究開発機関との意見交換 ・研究開発評価研修の実施 ・研究開発評価シンポジウム(研究開発機関の現状分析に基づく研究戦略の在り方について)	・委託調査研究 ・研究開発機関との意見交換 ・研究開発評価研修の実施 ・研究開発評価シンポジウム(研究開発におけるアウトカム及びインパクトの評価について)	・委託調査研究 ・研究開発評価研修の実施 ・研究開発評価ワークショップ(大学において実施される研究成果(アウトカム・インパクト)をいかにして表現/証明/分析すべきか?) ・「文部科学省における研究	評価システムの改革を進めるための活動の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 ・ <input type="checkbox"/> 未達成

						及び開発に関する評価指針の改定		
年度ごとの目標値		—	—	—	—	評価システムの改革を進めるための活動の実施		
⑤ 科学技術・学術政策研究所の報告書の発行数(冊)	—	45冊	41冊	33冊	42冊	40冊	30冊以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	30冊		
⑥ 科学技術・学術政策研究所の講演会等の開催数(回)	—	52回	53回	31回	41回	40回	40回以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	40回		

【施策・指標に関するグラフ・図等】

【グラフ：成果指標① 研究開発評価事例研究会において、参加者が「新たな知見を得た」と回答した割合(%)】

※平成25年度は「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定作業のため、事例研究会を平成26年に延期したが、参考指標として研究開発評価ワークショップの満足度で「とても満足した」「満足した」と回答した割合(%)を示している。



達成目標3	高いレベルの研究者を中核とした研究拠点の形成を目指す構想に集中的な支援を行い、システム改革の導入等を促すことにより、世界第一線の研究者が集まってくるような、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の構築を目指す。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	37年度中	
① 拠点数	5拠点	5拠点	6拠点	6拠点	9拠点	9拠点	約16拠点	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		5拠点	6拠点	6拠点	9拠点	9拠点		
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	(毎年度)	

② 研究者数	302人	813人	935人	980人	1,151人	1,318人	約100人以上/拠点 (平成24年度採択拠点については約50人以上/拠点)	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
③ 主任研究者数 ※	103人	125人	153人	154人	194人	177人	約10人以上/拠点 (平成24年度採択拠点については約7人以上/拠点)	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
④ 研究者数に占める外国人研究者の割合	32%	42%	44%	40%	42%	42%	約30%以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		30%	30%	30%	30%	30%		

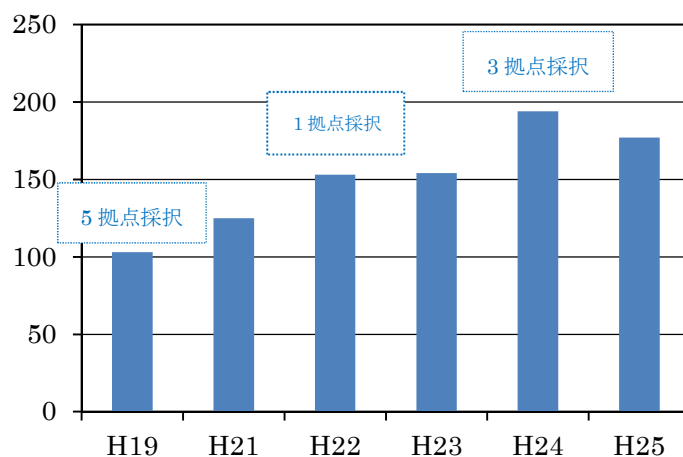
【目標・指標の設定根拠等】

世界から「目に見える拠点」を構築するためには、研究水準が高く、ある程度の規模を有する中核が物理的に集結していることが求められることから、他の国際的な研究拠点の例も踏まえつつ、公募の際、目安としてこれらの指標を設定している。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

※ここでいう「主任研究者」は、拠点の研究活動の中核を成す研究者を指す。

【成果指標③ 主任研究者数の推移】



主な達成手段
(事業・税制措置・諸会議等)

(単位：百万円)

名称 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	23年度	24年度	25年度	26年度				
研究開発管理システム運営 (平成19年度)	621 (458)	748 (737)	361 (358)	398	研究開発の効果的・効率的な推進を図るため、競争的研究資金等にかかる応募・採択など研究開発管理に係る書類・手続をすべてオンライン化することにより、研究者に対する研究資金の交付の早期化を目指すとともに、府省横断的に情報を共有することによって研究者への研究開発経費の不合理的な重複や過度の集中を排除することにより、研究費の効果的な配分の実現を支援する	1-①	0195	大臣官房 政策課情報システム企画室
競争的資金調整経費 (平成19年度)	9 (6)	9 (6)	8 (7)	9	大学等の研究機関で管理されている競争的資金等研究費の不正使用を防止するため、研究機関における管理・監査体制の整備状況を確認し、不備があれば改善に向けた指導・助言を行う。	1-②	0206	振興企画課競争的資金調整室
研究及び開発の向上に関する評価環境の戦略的構築 (平成23年度)	35 (23)	32 (23)	27 (19)	26	研究及び開発の特性に応じた評価方法、評価環境の構築のための調査・分析を実施するとともに、国、研究開発機関及び大学等における研究開発評価の実施状況の把握や課題抽出のための研究開発評価に関する研修等を実施するとともに、国内外における研究開発評価事例等の情報を共有するための研究開発評価事例研究会を実施する。	2-①、 ④	0196	企画評価課 評価・研究開発法人支援室
政策の企画立案等に必要な国内外の動向調査・分析等 (平成23年度)	50 (41)	46 (42)	57 (46)	47	我が国の科学技術・学術に関する政策の企画立案、評価等に必要調査・分析等のため、①海外の関連する政策動向等の情報の入手、分析等②科学技術イノベーション政策に係る所掌事務のうち、分野横断的かつ重要性・有用性の高い課題の調査、及び③OECD科学技術政策委員会の科学技術指標専門家作業部会(NESTI)による科学技術指標の国際基準の制定等の活動に対する任意拠出金を通じた支援を実施。	2	0197	企画評価課
科学技術イノベーション政策における政策のための科学の推進 (平成23年度)	515 (395)	496 (464)	653 (604)	699	経済・社会等の状況を多面的な視点から把握・分析した上で、課題解決等に向けた有効な政策を立案する「客観的根拠に基づく政策形成」の実現に向け、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」のための体制・基盤の整備、研究の推進、人材の育成及び政策オプション立案の実践を行う。	2	0198	企画評価課
イノベーション創出のメカニズムに係る基盤的研究 (平成23年度)	33 (28)	30 (27)	29 (28)	29	当研究所の研究者が科学技術政策に関する調査研究等を実施し、行政当局の関係部署等に報告書を提供するなど、成果の普及を図る。具体的な調査研究は以下のとおり。 1) ナショナルイノベーションシス	2- ②、③ ⑤、⑥	0201	科学技術・学術政策研究所

					<p>テムとその要素に係る理論的研究</p> <p>2) 産学官連携と地域イノベーションに関する調査研究</p> <p>3) 民間企業の研究活動に関する調査研究</p>			
科学技術システムの現状と課題に係る基盤的調査研究（平成23年度）	79 (67)	65 (48)	106 (83)	117	<p>当研究所の研究者が科学技術政策に関する調査研究等を実施し、行政当局の関係部署等に報告書を提供するなど、成果の普及を図る。具体的な調査研究等は以下のとおり。</p> <p>1) 科学技術人材に関する調査研究</p> <p>2) 科学技術と社会の関係に関する調査研究</p> <p>3) 科学技術政策基礎調査</p> <p>4) 科学技術指標</p> <p>5) 国際連携・協力のための会合開催</p>	2- ②、③ ⑤、⑥	0202	科学技術・学術政策研究所
科学技術イノベーション政策の科学の推進に資する基盤的調査研究（平成23年度）	88 (78)	134 (115)	77 (61)	51	<p>当研究所の研究者が科学技術政策に関する調査研究等を実施し、行政当局の関係部署等に報告書を提供するなど、成果の普及を図る。具体的な調査研究は以下のとおり。</p> <p>1) 研究開発投資の経済的社会的波及効果に関する総合的調査研究</p> <p>2) 我が国のイノベーションの状況に係る調査研究</p>	2- ②、③ ⑤、⑥	0203	科学技術・学術政策研究所
社会的課題対応型科学技術に係る調査研究（平成23年度）	86 (74)	65 (42)	60 (34)	64	<p>当研究所の研究者が科学技術政策に関する調査研究等を実施し、行政当局の関係部署等に報告書を提供するなど、成果の普及を図る。具体的な調査研究等は以下のとおり。</p> <p>1) 社会的課題に対応した先端領域等の動向に関する調査研究</p> <p>2) 科学技術動向の調査手法に関する研究</p> <p>3) 科学技術専門家ネットワークの運用・高度化</p>	2- ②、③ ⑤、⑥	0204	科学技術・学術政策研究所
科学技術戦略推進に必要な経費（平成23年度）	7,989 (7517)	6,955 (6,667)	450 (414)	-	<p>【平成25年度終了事業】</p> <p>総合科学技術会議が科学技術政策の司令塔機能を発揮し、各府省を牽引して自ら策定した科学技術イノベーション政策を戦略的に推進するため、各府省の施策を俯瞰し、それを踏まえて立案する政策を実施するために必要な施策を実施。</p>	2	0199	科学技術・学術戦略官付（制度改革・調査担当）
社会システム改革と研究開発の一体的推進事業（平成25年度）	-	-	4,773 (4,745)	2,435	<p>科学技術イノベーションを推進するため、地域や利用者のニーズを踏まえた研究開発とその成果の実利用、普及段階であり路となる社会システムの転換とを一体的に推進する。</p>	2	0200	科学技術・学術戦略官付（制度改革・調査担当）
世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）（平成19年度）	8,292 (8,241)	8,925 (8,925)	11,769 (11,769)	9,610	<p>大学等を対象として、世界トップレベル研究拠点形成を目指す構想に集中的な支援を行い、システム改革の導入等の取組を促すことにより、優れた研究環境と高い研究水準を誇る目に見える拠点の構築を目指す。</p>	3- ①、④	0205	基礎研究振興課

(参考) 関連する独立行政法人等の事業

独立行政法人の事業名	25年度 予算額計 (百万円)	26年度 当初予算額 (百万円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート 番号	担当課
革新的研究開発基金補助金 (平成 25 年度)	55,000	-	総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化の一環として、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらすハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発を推進する「革新的研究開発推進プログラム」を実施するための基金を独立行政法人科学技術振興機構に造成する。	-	0207	研究開発 基盤課

施策目標に関する評価結果

○目標達成度合いの測定結果

目標超過達成/達成/相当程度進展有り/進展が大きくない/目標に向かっていない

(判断根拠)

達成目標 1～3 まで設定した全ての指標が目標値を達成しているため。

○施策の分析

【達成目標 1】

(必要性の観点)

IT を活用して徹底的な業務の簡素化、効率化、合理化を図るとともに、研究費の不合理な重複や過度の集中の排除等を推進するために、府省共通研究開発管理システム (e-Rad) を活用する必要がある。

昨今、公的研究費の不正使用に関する事案が社会問題として大きく取り上げられている。公的研究費の不正使用は、それを起こした職員と所属する研究機関にとって、重大な問題であるばかりでなく、国民の貴重な税金を原資として成り立つ、科学技術・学術振興体制への信頼を揺るがしかねない問題である。そのため、大学等の研究機関における公的研究費の不正使用を防止するには、機関における公的研究費の管理・監査体制の整備・充実が重要であり、文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」(平成 19 年 2 月 15 日 文部科学大臣決定) に基づいて、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備状況を調査し、調査結果に応じて改善指導等を継続的に実施する必要がある。

(有効性の観点)

府省共通研究開発管理システム (e-Rad) の登録研究者数が目標値どおり増加し、登録された研究者が申請した研究費の不合理な重複や過度の集中の排除が適正に実施され、研究費の有効活用に資することができた。

公的研究費の不正使用の防止については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」(平成 19 年 2 月 15 日 文部科学大臣決定) に基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の構築が重要であるとともに、文部科学省が研究機関におけるガイドラインの履行状況を調査することにより、ガイドラインの実効性を確保することが重要である。

(効率性の観点)

府省共通研究開発管理システム (e-Rad) により研究者からの応募情報や採択情報をリアルタイムで府省横断的に情報共有できるようになり、研究費の不合理な重複や過度の集中の排除に係る事業担当者の業務効率を向上させた。

平成 23 年 8 月に実施した「公的研究費の不適切な経理に関する調査」において、不適切な経理が報告された研究機関を対象を限定し、組織として責任ある公的研究費の管理・監査体制の主体的な取組の改善・充実を一層促進するとともに、ガイドライン第 7 節に掲げる改善指導及び段階的な是正措置等を講じることを目的として、重点的に調査を行った。なお、本調査の実施に当たっては、より効果的・効率的な改善指導等を行うため、有識者の意見も踏まえ実施している。

【達成目標 2】

(必要性の観点)

科学技術システム改革や研究開発の効果的・効率的推進に当たっては、国の研究開発に対する投資の説明責任を果たすために、研究開発評価が必要不可欠である。これまで「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(以下、「文部科学省評価指針」という)を踏まえた評価を行ってきたところであるが、第4期科学技術基本計画においては、実効性のある科学技術イノベーション政策の推進、科学技術の成果の社会への還元の一層の促進が求められており、研究開発の質を高める上で、研究開発評価の重要性がますます高まっている。本達成目標は、研究開発評価システムの一層の改善と充実を図るため、研究開発評価システムの在り方について幅広く検討を行うこと、評価に関する専門的知見や経験を有する人材の養成と確保を行うことなど、近年の高度化・複雑化する研究開発に対する評価システムの改善及び充実の推進方策の具現化を図るものであり、必要である。

また、エビデンスに基づく合理的な政策立案も重要であり、論文・特許等の研究活動のアウトプットやイノベーション活動、科学技術予測等を通じ、科学技術イノベーションの現状を的確に把握・分析に向けた調査研究の継続的な実施は必要不可欠である。

(有効性の観点)

本達成目標は、研究開発評価システムの充実や大学及び研究開発機関等の特性に応じた研究開発評価活動の構築を図るものであり、これらの成果は様々な要素を踏まえ総合的に判断され、各機関等の規模や特性に応じて活用状況も異なる。そのため、一律の基準で有効性を判断することは困難であるが、研究開発評価ワークショップや研究開発評価人材育成研修のアンケートでは、各事業の満足度は各々80%を超え期待された効果は得られており、活動の在り方としておおむね有効であると考えられる。

また、科学技術イノベーションの現状を的確に把握・分析に向けた調査研究の成果は、報告書として取りまとめるとともに、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて、文部科学省をはじめとする関係機関に共有されている。調査研究のデータや成果は、エビデンスとして、科学技術システム改革や研究開発の効果的・効率的な推進に資するとともに、科学技術白書や科学技術・学術審議会等に活用され、科学技術イノベーション政策の立案プロセスに貢献しており、有効性は高いと考えられる。

(効率性の観点)

研究開発評価については、各事業に相互関連性を持たせるため、研究開発評価推進検討会を設置し、各事業を効果的・効率的に実施できるような体制を構築している。また、事業の実施により得られた各事業の報告書等の成果物については、研究開発機関をはじめ、広く一般にも利用できるようにホームページに掲載している。

また、科学技術イノベーション政策の動向や文部科学省をはじめとする関係機関との情報共有や調整を通じ、ニーズを踏まえた効率的な調査研究を行っており、それぞれの調査研究については、始期から終期にわたるまで、効率的に進捗管理を行うとともに、報告書として取りまとめている。今後は、関係機関と、さらに密接に情報交換を行い、科学技術システム改革や研究開発の効果的・効率的推進に一層貢献するよう、効率的に調査研究を実施する。

【達成目標 3】

(必要性の観点)

近年、中国の急成長をはじめとする世界の知の大競争が激しくなっており、世界的な頭脳循環を巡っては、優秀な研究者が知的刺激と国際基準の研究環境を求めて集まる場を構築することが国家的競争となっている。これに対応するため、第4期科学技術基本計画にも掲げられている、優れた研究環境と高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点を我が国に構築することが必要である。

(有効性の観点)

ノーベル賞受賞者や著名外国人を含む専門家等による厳格かつきめ細やかなフォローアップ体制を構築し、助言及び指導等を行うことで、拠点における取組を毎年着実に改善することに成功しており、本事業は有効である。

(効率性の観点)

WPI事業では、「世界トップレベル研究拠点」の構築を目指す構想に対し集中的な支援を行い、システム改革の導入等の自主的な取組を促すことによって、大学等に優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」を効率的に構築することができる。

(今後の課題)

【達成目標 1】

- ・特定の研究者における研究費の不合理な重複や過度の集中の排除等をより一層推進するために、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)について、運用面での改善を図る必要がある。
- ・文部科学省では、関係機関に対して、平成19年2月に策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラ

イン（実施基準）」に基づく厳格な対応を求めてきたが、依然として不正事案が後を絶たない。研究費の適正な使用のためには、不正を事前に防止するための取組や組織としての管理責任の明確化、国による監視と支援を行っていくことが必要である。

【達成目標 2】

・研究成果の社会への還元、国の研究開発に対する投資の説明責任を果たすため、研究開発評価は必要不可欠である。特に昨今の経済情勢の中で限りある資源が有効に活用されていることを適切に説明するには、評価に関する概念や理解を深め、より一層普及し、より効果的な評価を実施していくことが重要である。平成 26 年度は評価事例に関する内容に加え、文部科学省における研究及び開発に関する評価指針の改定内容についてもシンポジウムや研修会等を開催し、周知していく。

・予算執行の体制を改善し早期執行を図ることにより、事業の効率性の向上に向けた取組を行う。文部科学省をはじめとする行政部局のニーズを踏まえ、科学技術イノベーション政策の企画立案及び推進に資するデータ等を積極的に提供する。

【達成目標 3】

・引き続き、厳格かつきめ細やかなフォローアップ等により、平成 19 年度採択 5 拠点に対して、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」にふさわしい成果の創出を支援するとともに、平成 22 年度採択 1 拠点及び平成 24 年度採択 3 拠点に対しては、「目に見える拠点」の着実な構築を支援する。

・支援期間終了後も、ホスト機関の努力による拠点の維持が確実になされるよう、引き続き、毎年のフォローアップ等において、ホスト機関のコミットメント等についても評価を行う。

○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

【達成目標 1】

・研究費の不合理な重複や過度の集中の排除等をより一層推進するために、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）について、応募課題に対する採否結果の速やかな登録や重複確認、エフォート管理の徹底など運用面での改善を図り、研究費の効果的な配分を実現させる。

・平成 26 年 2 月に改正した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」における体制整備に係る取組について、研究機関の取組状況を把握し、適切な指導・助言を行うなど、今後も不正対策を着実に進めることで、不正使用のリスクを低減させ、研究費の有効活用につなげる。

【達成目標 2】

・研究開発評価ワークショップ等について、研究開発評価推進検討会にて検討することで、より内容を体系化し、有効性を高める。また、文部科学省評価指針の改定を踏まえて、より実効的な研究開発評価の在り方について検討を行うとともに、文部科学省評価指針を普及し、新たな課題についての情報収集や意見交換等を行う必要がある。

・論文等の分析やイノベーション調査、科学技術予測等の科学技術イノベーションに関する調査研究については、文部科学省をはじめとした行政当局と情報交換・連携し、ニーズを踏まえた調査研究を行うことにより、エビデンスに基づく政策立案に貢献する。また、大学や研究機関との調査研究の連携・協力を図るとともに、報告書やインターネット等を通じ、研究成果を積極的に発信する。

【達成目標 3】

・激化する優れた頭脳の世界的な獲得競争に対応するため、引き続き、大学等のシステム改革を先導し、世界中の研究者が「そこで研究したい」と集う拠点の構築を支援する。特に、立ち上げ期にある平成 24 年度採択 3 拠点の構築を着実に進める。

【具体的な概算要求の内容】（主なもの）

< 新規要求・拡充事業（同額も含む） >

・世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）

平成 27 年度概算要求額：9,912 百万円

< 廃止・縮小事業 >

・社会的課題対応型科学技術に係る調査研究（縮小）

平成 27 年度概算要求額：41 百万円

【具体的な機構定員要求の内容】

- ・科学技術人材のグローバルな流動性の把握に係る調査研究体制の強化に伴い、上席研究官1名を定員要求。

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	17,711,803 ほか復興庁一括 計上分0	16,378,469 ほか復興庁一括 計上分0	12,321,033 ほか復興庁一括 計上分0	11,931,601 ほか復興庁一括 計上分0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	補正予算	1,842,633 ほか復興庁一括 計上分0	56,158,263 ほか復興庁一括 計上分0	0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>		
	繰越し等	△1,988,555 ほか復興庁一括 計上分0	835,063 ほか復興庁一括 計上分0			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	合計	17,565,881 ほか復興庁一括 計上分0	73,371,795 ほか復興庁一括 計上分0			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	執行額 (千円)		17,156,055 ほか復興庁一括 計上分0	73,168,039 ほか復興庁一括 計上分0		
			<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
第4期科学技術基本計画	平成23年8月19日閣議決定	「国及び資金配分機関は、資金配分の不合理な重複や過度の集中を避けるため、大学及び公的研究機関に研究者のエフォート管理の徹底を求めるとともに「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」を運用し、競争的資金を適切かつ効率的に執行する。」 (p45 第5章 社会とともに創り進める政策の展開) 「国は、世界第一線の研究者の集積、迅速な意思決定、独自の人事及び給

		<p>与体系、全ての職務における英語使用、卓越した融合研究領域の開拓によって、優れた研究環境と高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成を促進する。」</p> <p>(p31 第4章 基礎研究及び人材育成の強化)</p> <p>「研究開発の実施段階における評価は、研究開発の質を高め、P D C A サイクルを確立する上で重要な役割を担っている。一方で、研究開発の高度化と複雑化に伴い、評価に求められる視点も多様化し、これも一因となって、評価の重複や過剰な負担の問題が指摘されている。このため、『国の研究開発評価に関する大綱的指針』(平成20年10月31日内閣総理大臣決定)に沿って研究開発評価システムの一層の改善と充実を図り、優れた研究開発活動の推進や人材養成、効果的、効率的な資金配分、説明責任の強化等への評価結果の活用を促進する。</p> <p>(p47 第5章 社会とともに創り進める政策の展開)</p>
<p>研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)</p>	<p>平成19年2月15日</p>	<p>① 研究機関は、ガイドラインに基づく体制整備等の実施状況について、年に1回程度、書面による報告を文部科学省に提出する。</p> <p>② 文部科学省は、①の報告書を基にガイドラインの「全機関に実施を要請する事項」の内容との整合性について確認を行う。なお、文部科学省は、確認に当たり必要に応じて資金配分機関と協議する。</p> <p>③ 文部科学省等は、②の報告書に基づく確認以外に、資金配分額の多い機関を中心にサンプリング等により対象を選定して現地調査を行い、体制整備等の実態把握を行う。</p> <p>(p9 第7節 文部科学省による研究機関に対するモニタリング、指導及び是正措置の在り方)</p>
<p>研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ</p>	<p>平成25年9月25日</p>	<p>国が、必要な規程や体制の整備状況を調査し、調査結果を公表することや、体制整備が不十分な場合に指導やアドバイスを行うことは重要である。</p> <p>(p11 国による監視と支援)</p> <p>「不正使用」に関しては、国や資金配分機関は、必要な体制を整備し、機動的な調査等の実施等により、研究者が所属する組織に対するモニタリング機能の強化を図ることが必要である。事後調査、フォローアップと併せて実施することにより、有効性の更なる向上が見込まれる。</p> <p>(p12 国による監視と支援)</p>
<p>科学技術イノベーション総合戦略～新次元日本創造への挑戦～</p>	<p>平成25年6月7日</p>	<p>大学及び研究開発法人において、国際化に向けた取組（国際研究者公募の実施、英語の公用化、事務支援部門の強化等）を先導し優れた成果を上げ国際的な評価を行っている世界トップレベル研究拠点プログラム（W P I）等を踏まえ、海外で活躍する日本人を含む世界トップレベルの研究者を呼び込む魅力あふれる研究環境を整備</p>

		(p40 第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出 3. 重点的取組 (2) 大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化)
国の研究開発評価に関する大綱的指針	平成24年12月6日	<p>第4期科学技術基本計画の趣旨を踏まえ、我が国や世界が直面する課題を解決するとともに科学技術を着実に振興していくためには、科学技術イノベーション政策を一体的、総合的に推進していくことが不可欠である。</p> <p>(p1 はじめに)</p> <p>研究開発評価は、国際的に高い水準の研究開発、社会・経済に貢献できる研究開発、新しい学問領域を拓く研究開発等の優れた研究開発を効果的・効率的に推進するために実施する。</p> <p>(p4 第1章 基本的考え方)</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

達成目標1

・「e-Rad 運用状況 各登録情報数」

(作成：文部科学省) (作成または公表時期：平成26年5月) (基準時点：平成26年3月)

有識者会議での指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「達成目標1」の目標と成果指標について、e-Radの登録者数ではなく、e-Radの導入によって過度の集中などの問題が防ぐことができているかが分かる指標を検討していただきたい。 ・「達成目標3」の成果指標について、他の大学等に比べてどの点が優位なのかが分かる指標の追加等を検討していただきたい。
-------------	--

主管課 (課長名)	科学技術・学術政策局 政策課 (村田 善則)
関係課 (課長名)	研究振興局振興企画課競争的資金調整室(高山 宏)、大臣官房政策課(田口 康)、科学技術・学術政策局企画評価課(江崎 典宏)、科学技術・学術政策研究所企画課(松原 太郎)、科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官付(制度改革・調査担当)(林 孝浩)、研究振興局基礎研究振興課(行松 泰弘)、科学技術・学術政策局研究開発基盤課(渡辺その子)